

※会議出席者による発言のほか、各機関の資料より本概要を作成しています。

日時：令和2年1月20日（月）14:00～16:00

会場：恵庭リサーチ・ビジネスパークセンタービル 3階視聴覚室（恵庭市）

参加機関：江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、南幌町、長沼町、札幌管区気象台、北海道警察、北海道（石狩振興局および空知総合振興局）、北海道開発局（札幌開発建設部）

◆減災に係る取組方針、規約の改定について ※会議資料はHP掲載
事務局より、改定内容について説明。（会議での異議は無し）



◆減災にかかわる関係機関の取組状況 ※会議資料はHP掲載

＜札幌開発建設部＞

重要水防箇所の合同巡視。堤防決壊シミュレーションによる災害復旧検討。

＜北海道＞

ハード対策（堤防整備・河道掘削の取組、危機管理型水位計の設置、簡易型河川監視カメラの設置）
ソフト対策（ハザードマップ作成支援、避難勧告着目型タイムラインの作成）

＜札幌管区気象台＞

危険度分布のプッシュ型通知サービス、防災情報専用Twitterアカウントの解説。避難勧告着目型タイムライン作成支援。気象防災ワークショップの実施。

＜江別市＞

防災講話、避難行動訓練、避難所運営訓練に加えて小学校・中学校を対象として「水害時の避難行動」出前講座に追加。「警戒レベル」の運用に伴い、市民向けに石狩川をモデルとして江別市版タイムラインを作成してHP公表。さらにタイムラインを用いた自治会避難訓練を実施。

要配慮者利用施設における避難確保計画は対象60施設中49施設で作成。

＜千歳市＞

想定最大規模の浸水想定に基づくハザードマップを作成、公表。住民説明会を開催、防災ハンドブックを改訂し、全戸配布。

要配慮者利用施設について地域防災計画に掲載明示。施設管理者等へ避難確保計画の作成・提出を依頼。作成支援と計画に基づく訓練の実施の促進を図る。“広報ちとせ”に特集記事を掲載して、避難勧告等に関するガイドライン改定に伴う周知。

4月から防災行政無線をデジタル化。デジタルサイネージ、電話応答サービスを追加予定。緊急・防災情報メールとして市政の情報も含めて10項目を配信。約2千名が登録。新らにFacebook、Twitterの公式アカウントを取得し、平時から防災情報の発信に努めている。

＜恵庭市＞

「市民の広場」を市内4カ所で開催し、防災をテーマに市民との意見交換。避難所運営研修（職員）、防災に関する出前講座、「1日防災学校」を支援。（令和元年度は2校）

市庁舎の耐震化・非常用電源の強化。避難所への発電機等の整備。胆振東部地震後に町内会に対してアンケートを行い、参考にしている。地域包括支援センター等関係者に対して避難に関する研修を実施。

想定最大規模の浸水想定に基づくハザードマップをR2年度に作成予定。地域防災計画の見直しも図る。

＜北広島市＞

水防訓練と避難所開設・運営訓練を実施。想定最大規模の浸水想定に基づくハザードマップを掲載したガイドブックを転入者等へ配布、HP公開を行って住民への周知を図っている。

町内会・自治会・福祉施設・学校等での防災に関する出前講座、避難所運営ゲーム等を実施。要配慮者利用施設における避難確保計画は対象28施設中20施設で作成。計画に基づく訓練は18施設で実施済。

※会議出席者による発言のほか、各機関の資料より本概要を作成しています。

＜南幌町＞

避難所運営訓練を町民参加で開催。行政区長・町内会長を対象とした防災に関するワーキング、地域防災学習会（避難所運営ゲーム、防災講話）を実施。

役場庁舎へ非常用発電機を設置。令和2年度に保健福祉総合センターへ非常用発電機を設置予定。胆振当部地震後、計画を見直し、停電、防災対策に関わる防災備蓄品の整備を進めている。指定避難所・福祉避難所に発電機の設置、簡易トイレの整備を進める予定。

防災行政無線を平成28年度に更新し、個別受信機を全世帯に無償貸与しており、今後も設置を促進する。（現設置率90.2%）また、「警戒レベル」の運用開始について周知を図っている。

避難所運営訓練、ハザードマップの活用ほか地域の実情に合った防災学習を行い、意識醸成を図り、自主防災組織の育成にも努めていく。

＜長沼町＞

総合防災訓練（水害のほか地震を対象）は、市街地の浸水想定区域内の住民を対象としていたが、今年度より、土砂災害危険区域を更に対象としている。警戒レベルと避難行動について防災講話を実施。

「1日防災学校」では避難訓練のほか、消火訓練、災害対策車両見学、防災かるた、地震のしくみ、土のう作成などを子供たちが体験。町内会の要請に応じて防災に関わる出前講座を実施。

要配慮者利用施設の避難計画作成は対象施設は全て作成済み。

◆関係機関からの情報提供 ※会議資料はHP掲載

＜札幌管区気象台＞

令和元年8月8日から9日にかけての大雨について。5段階の警戒レベルと防災気象情報の関連性。について情報提供。

＜札幌開発建設部＞

令和元年台風19号の概況・被災状況。TEC-FORCEの派遣・活動状況。北海道開発局TEC-FORCEの派遣・役割。災害対策機械による災害支援等、出動に関わる連絡伝達。北海道開発局の地域防災支援。

洪水ハザードマップ等の作成や周知・利活用の促進。水害リスクライン。まるごとまちごとハザードマップ。逃げなきゃコール。簡易型河川監視カメラの設置。要配慮者利用施設の避難計画。について情報提供。

◆意見交換（ハザードマップの作成や地域の理解にむけた取組、課題）（主な意見）

- ①作成、周知、活用を含めて取組や課題 ②要配慮者対応の避難にむけて

＜江別市（市長代理）高橋調整監＞

①ハザードマップは、浸水想定、地震のゆれやすさのマップのほか、防災に関する注意事項、避難所関係などをまとめた「防災あんしんマップ」として作成。毎年更新し、市内の公共施設や主要施設（約300箇所）及び市内全世帯（約58,000世帯）へ毎年配布。防災に係る出前講座を年間60件以上実施しており、その内の約40件は防災あんしんマップ（ハザードマップ）を使用した防災講座を実施。

江別市は、石狩川ほか複数の河川が合流した地域にあり、浸水想定区域が広く、区域内人口も多いため（約25,000人、12,000世帯）、避難方法や避難場所の選定に課題があると考えている。

②要配慮者利用施設の避難計画作成においては、どのように避難をして良いか分からない、ノウハウが無い場合もあるため、個別に話しをして進めているところ。また、避難所開設にあたり、要配慮者への対応を進めていく必要があると考えている。

※会議出席者による発言のほか、各機関の資料より本概要を作成しています。

＜千歳市（市長代理）横田副市長＞

- ①想定最大規模による浸水想定に基づき、ハザードマップを更新作成。ハザードマップは、風雨による危険度、避難情報や防災情報を取得するための手段など、避難行動に必要な情報も合わせて周知していくことが効果的と考え、それら情報も含めた「防災ハンドブック」として作成し、全戸配布している。大雨時には、洪水や土砂災害など複合的な災害の発生が想定されることから、「土砂災害（特別）警戒区域」も併せて掲載し、これまでの「洪水ハザードマップ」から、「洪水・土砂災害ハザードマップ」として見直した。説明会も実施しているが、どのように防災ハンドブックを活用してもらえるか。が課題であり、行政のみではなく、地域住民の手も借りながら情報周知を行っていく必要があると考える。今後、出前講座などを通じ、洪水浸水想定区域に属する町内会に対しては、地震のみならず、ハザードマップを活用した、水害に係る避難経路の確認・訓練等の実施の重要性を周知していく。
- ②要配慮者利用施設の管理者等に対しては避難確保計画の作成、提出。作成した計画に基づいた訓練の実施を依頼している。未作成のところには市としても支援するなど継続して対応する。

＜恵庭市 原田市長＞

- ①令和2年度に想定最大規模の浸水想定に基づくハザードマップを作成し、ガイドブックを更新して全戸配布予定。ハザードマップの作成を市民の防災意識の向上を図る一つのチャンスと捉え、防災啓発活動を展開していかなければならないと考えている。課題として、ハザードマップを具体的に活用するためには、配布しただけでは効果が薄いと思われる。地域説明会の実施や、出前講座の要望や町内会の防災活動の相談も多いことからハザードマップを活用したプログラム（「災害図上訓練：DIG」など）も工夫していかなければならないと考えている。その一つとして、マイ・タイムラインの取組に力を入れていきたいと考えている。（今年度から具体的には漁川と茂漁川に挟まれた大町地区を対象にマイ・タイムライン作成に取り組む予定）
- ②要支援者に対する避難行動支援者を町内会によっては全て定めているところもある一方で名簿も揃っていないなどばらつきがあるため、市から働きかけを行っていこうと考えている。なお、胆振東部地震をきっかけに町内会の防災意識は高まっており、要支援者の避難につながるような訓練をしているところも出ている。

＜北広島市（市長代理）道塚副市長＞

- ①千歳川及び輪厚川の想定最大規模の浸水想定に基づくハザードマップの見直しを図り、家庭における非常品のリストや指定避難所及び指定緊急避難場所の位置を示した「防災ガイドブック」として平成30年4月に市内各戸への配布。転入者等にも配布を行い、HP公開をして、情報発信に努めているところ。理解に向けた取組として、浸水想定区域である東部地区での出前講座において、積極的にハザードマップを活用しており、ハザードマップをスクリーンに映し出したうえで浸水区域や浸水深、避難経路、避難所等の説明を行い、水害対策への意識向上を図っている。課題として、災害時の初動対応までを十分にイメージできていない場合も想定される。ハザードマップの確認で終わらず、内容を踏まえたうえで、どのような初動をとるべきかまで出前講座等をおして一人一人が対応できるよう、情報発信の継続が重要と考えている。また、ガイドブックの配布後に運用開始となった警戒レベルなどについても引き続き周知を図っていく必要がある。
- ②町内会によって、要支援者の避難対応については温度差があり、市でも把握しながら進めていく必要があると考えている。

＜南幌町（町長代理）大崎副町長＞

- ①平成29年度にハザードマップを作成し、全戸配布。緊急時の避難行動の促進として、表面にあなたのお住いの地区の地震と洪水時の避難所名称、裏面に避難所の場所を記載した地図をラミネートした避難カードも全戸配布をしている。
- ②南幌町では要支援者の世帯への支援カードは作成済みであり、それに基づいて胆振東部地震の停電時において全戸訪問を実施した。福祉避難所は1カ所指定しており、令和2年度に非常用発電を設置予定。なお、今後、運用マニュアルの準備、備蓄品の充実を図る。

※会議出席者による発言のほか、各機関の資料より本概要を作成しています。

＜長沼町（町長代理） 齋藤副町長＞

①暫定版としてS56水害での浸水域に加え国管理の河川ごと最大浸水想定区域が解るようにし、HPでの掲載、役場の窓口での配布。ほか防災学習の場などの機会を通じて配布。昨年、道から道管理河川の想定最大規模の浸水想定区域が示されたことから、新たな防災ガイドを作成中。

ハザードマップの見方や理解を得るために、出前講座において、岡山県真備町での浸水区域とハザードマップとを見比べて、ハザードマップは十分信頼できるものであることを説明するとともに、転入者には必ずハザードマップが渡るように担当課と調整し、説明を加え渡すようにしている。

②「ご近所ネットワーク」という制度をつくり、各町内会で要支援者を把握して、サポートする人を定めて避難行動をする。という形をとっている。数町内会は、まだ定まっていないが、それ以外は、ほぼ網羅されている。

◆その他（事務局より連絡） ※会議資料はHP掲載

- ・親会（協議会）は書面開催とする。（会議での異議は無し）
- ・今年度まで7日間で開催していた12会議を令和2年度の4月に2日間に集約開催し、効率化を図る。（会議での異議は無し）